

## 正しく理解し、思いやりのある行動を

新型コロナウイルスは誰もが感染する可能性があります。感染された方、そのご家族、医療や介護従事者の皆さんがいわれのない偏見や差別、心ない誹謗中傷やいじめなどにより心を痛め、傷つき、悲しんでいます。

困ったときは、1人で悩まず相談してください

新型コロナウイルス人権相談窓口

011-206-0497

受付時間 平日午前9時から午後5時  
cov.jinken@pref.hokkaido.lg.jp

北海道のホームページ



## 3回目のワクチン接種

問合先 新型コロナウイルスワクチン接種対策部 (4西3であえーる岩見沢4階) ☎ 35-7515

2回目接種を終了した日から、おおむね8カ月以上経過してから3回目の接種を受けられます。該当者には接種券を送付します。

対象 18歳以上で2回目接種が完了した方  
接種券の送付時期 8カ月を経過する3週間前を目途に送付  
※ワクチンの供給状況によっては、遅れることがあります。

例えば…  
6月に2回目を接種した場合、2月以降に3回目の接種ができます

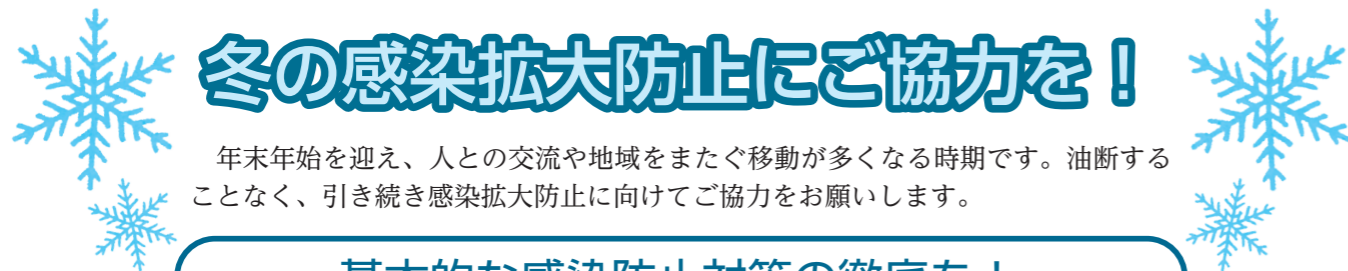
### 【3回目接種開始の予定】

開始時期	対象	接種場所	予約
12月	医療従事者など	勤め先など	不要
1月	高齢者施設入所者・従事者	施設など	不要
2月以降順次	65歳以上の高齢者 基礎疾患を有する方 それ以外の方	決まり次第お知らせします	必要

市は国の方針を踏まえ、3回目の接種を進めていきます。詳しくは決まり次第、広報いわみざわや市ホームページなどでお知らせします。

予約は `接種券、が届いてから！`

11月17日現在の情報です。最新の情報は市ホームページをご確認ください



年末年始を迎え、人との交流や地域をまたぐ移動が多くなる時期です。油断することなく、引き続き感染拡大防止に向けてご協力をお願いします。

### 基本的な感染防止対策の徹底を！



マスクの着用



手洗い・手指の消毒



3つの密 (密閉・密集・密接) の回避

### 飲食の場面では

短時間

！実践してください！

大声を出さない

深酒をしない



会話ではマスクを着用

！特に大人数での飲食の際は、より一層の注意を

！感染対策を徹底している飲食店の利用を  
北海道飲食店感染防止対策認証店はこのマークが目印

## 飲食店における感染防止対策の認証 (第三者認証) の申請を

道が実施する第三者認証制度は、感染対策に必要な事項の取り組み状況を確認し、対策が実施されている場合に認証する制度です。各店舗の感染対策を第三者のチェックを受けることでより確実なものにし、飲食店を利用する方に感染対策をアピールすることができますので、ぜひ申請をお願いします。

対象 道内で飲食業の営業許可を受けている事業者 (店舗ごとに申請が必要)

申請方法 北海道飲食店感染防止対策認証制度ホームページから申請

※電子申請ができない場合は郵送で申請できます。詳しくは北海道飲食店感染防止対策認証制度ホームページをご覧ください。

認証方法 申請後、事前連絡の上、各店舗に調査員が伺い、認証基準に適合しているか確認します。感染対策の実施が確認できたら、認証書を交付します

※改善事項がある場合、必要な対策を実施後、再確認を行います。



申請の前に

### 認証基準の確認を

認証基準のチェックリストを北海道飲食店感染防止対策認証制度ホームページからダウンロードできます。スムーズに認証を受けるために、申請前にチェックしましょう。

### 認証を受けるメリット

今後の感染状況や国の基本的対処方針の見直しなどにより、認証の取得が営業時間短縮などの制限緩和の要件になる可能性があります

- 店舗における感染拡大のリスク軽減
- 感染対策に取り組んでいることをアピール
- 道ホームページで認証店舗を公表

市内の認証店は、市ホームページにも掲載しています



問合先 北海道新型コロナウイルス感染症対策お問合せコールセンター  
☎ 0570-783-816  
(平日 午前9時~午後6時)